

県内事業所受動喫煙防止対策実態調査の概要

平成23年2月22日
熊本県健康づくり推進課

1. 調査目的等

県内事業所の受動喫煙防止対策の理解や取り組み状況を把握し、健康増進法第25条の受動喫煙防止の啓発と禁煙及び分煙を一層推進するための施策検討の基礎資料とする。

(1) 回答数

一次産業を除く、従業員数10人以上の県内2500事業所を無作為に抽出しアンケート用紙を送付。
回答数749事業所(回答率34.7%)

(2) 調査の期日

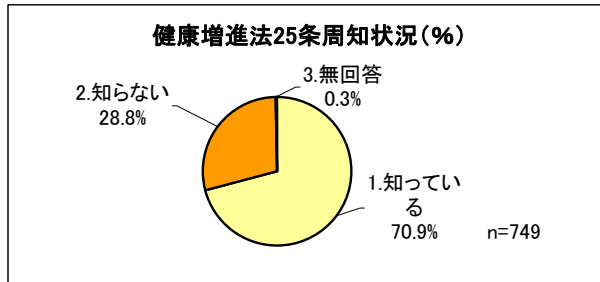
平成22年11月1日現在

2. 結果概要

問1.「健康増進法第25条」をご存じですか。

○事業所の7割以上が知っている【531事業所 70.9%】

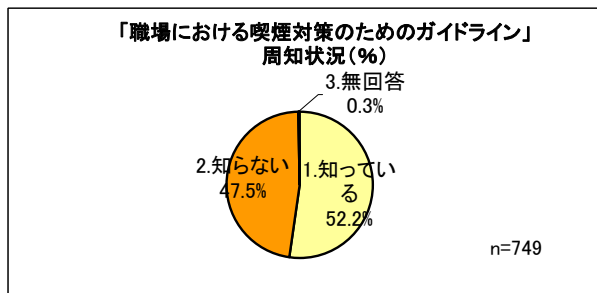
	事業所数	割合(%)
1.知っている	531	70.9
2.知らない	216	28.8
3.無回答	2	0.3
合計	749	100.0



問2.「職場における喫煙対策のためのガイドライン」をご存じですか。

○事業所の約5割が知っている【391事業所 52.2%】

	事業所数	割合(%)
1.知っている	391	52.2
2.知らない	356	47.5
3.無回答	2	0.3
合計	749	100.0

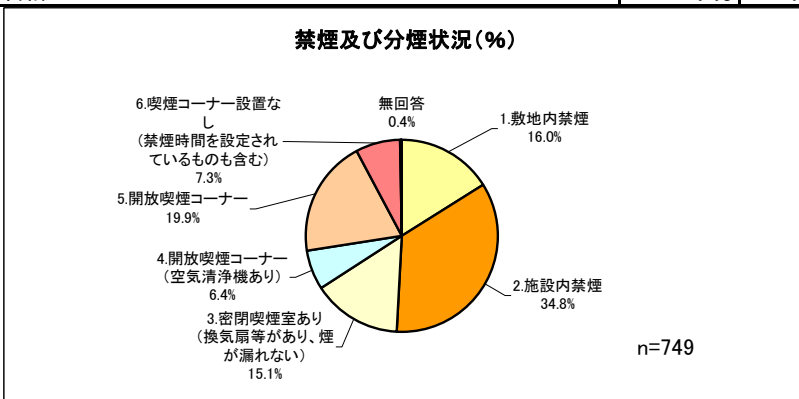


問3.貴事業所の禁煙及び分煙の状況について該当するものをひとつ選んでください。

○禁煙及び完全分煙【敷地内・施設内禁煙・密閉喫煙室(換気扇等があり、煙が施設内に漏れない)】を実施している事業所は【494事業所 65.9%】である。

	事業所数	割合(%)
1.敷地内禁煙	120	16.0
2.施設内禁煙	261	34.8
3.密閉喫煙室あり(換気扇等があり、煙が施設内に漏れない)	113	15.1
4.開放喫煙コーナー(空気清浄機あり)	48	6.4
5.開放喫煙コーナー	149	19.9
6.喫煙コーナー設置なし(禁煙時間を設定されているものも含む)	55	7.3
無回答	3	0.4
合計	749	100.0

494事業所 65.9%

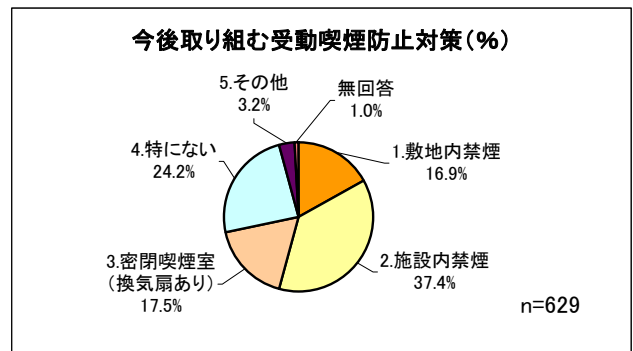


問4.問3で、敷地内禁煙を実施していない事業所(629事業所)において、
今後取り組む受動喫煙防止対策について該当するものをひとつ選んでください。

○禁煙及び完全分煙【敷地内・施設内禁煙・密閉喫煙室(換気扇等があり、煙が施設内に漏れない)】に今後、
取り組む事業所は【451事業所 71.8%】である。

	事業所数	割合(%)
1.敷地内禁煙へ	106	16.9
2.施設内禁煙へ	235	37.4
3.密閉喫煙室(換気扇あり)	110	17.5
4.特にない	152	24.2
5.その他	20	3.2
無回答	6	1.0
合計	629	100.0

451事業所
71.8%



問5.問4で、今後も禁煙及び完全分煙を実施しない事業所(172事業所)において、
受動喫煙防止対策が実施困難な理由を次の中から該当するものを選んでください。(複数回答可)

○主な受動喫煙防止対策困難な理由は来所者の協力が得られない(20.3%)、
建物の構造上できない(18.6%)、改修の費用がない(18.1%)である。

	回答数	割合(%)
来所者の協力が得られない	48	20.3
建物の構造上できない	44	18.6
改修の経費がない	43	18.1
喫煙する職員の協力が得られない	27	11.4
受動喫煙防止対策の必要性を感じない	11	4.6
分煙の方法がわからない	2	0.8
特にない	23	9.7
その他	32	13.5
無回答	7	3.0
複数回答可 合計	237	100.0

